**地震（震度５強以上）発生時及び南海トラフ地震臨時情報発表時等に伴う対応について**

近年、地震による被害が各地で発生している状況を受け、子どもたちの安全確保に万全を期すため、地震【震度５強以上】発生時の対応及び南海トラフ地震臨時情報【調査中・巨大地震警戒・巨大地震注意】発表時における本市公立幼稚園・小中学校の対応について、鈴鹿市教育委員会で下記のとおり見直しましたのでお知らせします。

**【市内で震度５強以上の地震が発生した場合の対応】**

◆　下校後から登校前までの間に、市内で震度５強以上の地震が発生した場合、市内全公立幼園・小中学校を臨時休業とします。また、給食も中止します。

◆　休業日及び休業日前日に、市内で震度５強以上の地震が発生した場合、休業日明けの平日は市内全公立幼稚園・小中学校を臨時休業とし、給食も中止します。また、休業日明けが課業日ではない場合（振替休業日、長期休業日など）、部活動を含めた幼児児童生徒の活動も全て中止します。但し、休業期間中、学校施設や通学路等の安全が確認された場合はこの限りではありません。

◆　地震発生以降の学校の再開については教育委員会事務局と学校が協議し、学校を再開する場合にはウェブサイトや電子メールなどで周知します。

◆　震度５弱以下であっても、学校及び近隣地域の被害状況などにより、臨時休業とする場合があります。臨時休業となった場合は給食も中止します。

◆　在校中及び登下校中の対応については以下の通りとします。

※在校中・・・・授業を中止し、保護者への引き渡しを行います。

※登下校中・・・「わたしと家族の防災カルテ」に基づいて行動してください。

**【南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応】**

◆　南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が発表された場合、１週間の臨時休業とします。

　　また、給食も中止します。

◆　原則、１週間後に学校を再開します。但し、災害及び避難状況に応じて臨時休業の延長などを検討する場合もあります。学校を再開する場合には、ウェブサイトや電子メールなどで周知します。

◆　南海トラフ地震臨時情報【調査中、巨大地震注意】が発表された場合、教育委員会が臨時

休業などの検討を行い学校へ連絡します。臨時休業となった場合は給食も中止します。

◆　南海トラフ地震臨時情報【調査終了】が発表された場合、日頃からの地震への備えを再確

認し、平常通り過ごします。

◆　在校中及び登下校中に南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が発表された場合の対応については以下の通りとします。

※在校中・・・・授業を中止し、保護者への引き渡しを行います。

※登下校中・・・「わたしと家族の防災カルテ」に基づいて行動してください。しかし、児童が発表を知らずに登校した場合は、学校到着後、学校で引き渡し

　　　　　　 をすることになります。下校中の場合は、そのまま下校することにな

ります。

◆　在校中及び登下校中に南海トラフ地震臨時情報【調査中、巨大地震注意】が発表された場合は、状況に応じて対応を検討します。

「わたしと家族の防災カルテ」に記載のある避難所等の情報について、定期的に、家庭で共有しておいてください。